

[国際学会公開講演]

グローバル化時代の企業のあり方と国連

国連グローバル・コンパクト



庄司 真理子*

これから「国連グローバル・コンパクト」についてお話ししますが、まず「国際機構の歴史と国連」、「21世紀の国連」、最後に「国連グローバル・コンパクト」というかたちで話を進めたいと思います。

国際機構の歴史

まず国際機構の歴史についてです。「国際社会」という言葉はいつから使われ始めたのでしょうか。それは、「30年戦争」と言われたヨーロッパの宗教戦争を終結するために開かれた1648年のウェストファリア会議がその端緒と言われています。30年戦争では同じキリスト教でありながら、カトリ

* じょうじ・まりこ：敬愛大学国際学部教授 国際機構論・国際関係法・国際関係論
Professor of International Studies, Faculty of International Studies, Keiai University; theory of international organizations, law of international relations, theory of international relations.

ックとプロテスタントがヨーロッパで争いました。ウェストファリア会議では、ヨーロッパの秩序を、宗教に基づく秩序ではなく、国家が地球上を統治するかたちに変えたほうが戦争が起こらないのではないかということが話し合われました。その結果、1648年に「ウェストファリア体制」すなわち、国家を誕生させ、国家と国家の関係というかたちで国際社会の秩序を維持する考え方が始まったわけです。

この国家間の関係が「国際」ということになりますが、この「国際社会」で、今度は国家間の対立をどういうふうに解消していくのかが問題になってきます。そこで、国家と国家が協力関係を結ぶために二国間条約を作り、さらに二国ではなく多数国間条約、そして多数国間条約により他の国も入れることのできる開放条約ができました。さらには国際事務局を設置したり、国際河川委員会を設置したりして、国際機構に近いかたちで国際社会を運営・管理していくようになります。

国際協力の変遷——国連の誕生

その後「国際行政連合」ができるのですが、国際行政連合の前身としては、1815年にできたライン川委員会、1856年にできたドナウ川委員会などの国際河川委員会があります。ライン川を見ていただくとわかるのですが、スイス、オーストリア、リヒテンシュタイン、ドイツ、フランス、オランダと、全部で6カ国が管理していますので、それらの国同士が協力しないと川の運営そのものがうまくいかないわけです。こういう川の運営の協力が、国際協力のいちばん最初の例となります。ライン川に続いてドナウ川委員会も同じようなかたちで、ドイツ、オーストリア、ハンガリー、ルーマニア、ユーゴスラビア5カ国が協力するために、設置されました。国家間で協力して設置した委員会が国際事務局さらには国際行政連合に発展していくわけです。

国際行政連合の時代になると、電気、郵便、度量衡など様々なもので国際協力をしないとうまく話が通じないことに人々は気付きます。例えば重量の単位一つをとっても、日本が何貫何匁と言っても、相手がキログラムを使っているとのくらいの重さかわからない、ということから、重さを

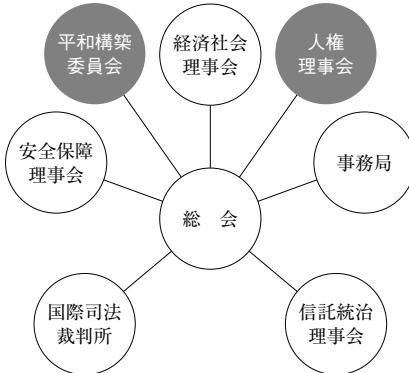
同じ単位に統一するようになります。お互いの生活にとって協力して運営したほうが便利だというものについては共通項を見出して協力するようになります。これを「機能的国際協力」と呼ぶのですが、国際行政連合はそうした機能的国際協力をする機構として成立しました。その機能的国際協力、すなわち協力しないと日常生活に支障をきたすものの協力、たとえば物の長さや重さの単位、郵便物のやりとり、あるいは鉄道の行き来など、あまり政治的な力関係が大きな問題にならず、かつ人々の日常生活に関わるようなところから国際行政連合の協力は始まりました。しかし国際連盟での協力は、機能的国際協力を超えたものに発展します。機能的協力より政治的に大きな問題、すなわち戦争とか平和に関わるような実質的・政治的な問題についての国家間の協力をするために国際機構が必要とされるようになります。この要請に応えて成立したのが国際連盟です。第一次世界大戦後に設立された国際連盟と第二次大戦後に設立された国際連合は、どちらも国家間の協力のために、かつ戦争の禁止、平和の維持を第一義的な目的とする国際機構として成立しました。これが今日の国際連合の成立までの歴史です。

21世紀の国連

現在の国際連合（以下、国連）には、国際社会のほぼすべての国家（192カ国）が加盟しています。国連は国家と国家の間の協力関係を考える国際機構ですが、20世紀の後半から、もう少し違った動きが国際社会に起こってきます。

国連の機構図（図1参照）をご覧ください。総会、安全保障理事会、経済社会理事会、信託統治理事会、国際司法裁判所、事務局の六つは、国連の発足当時にでき上がった主要機関で、国連憲章が成立したときに創設された機関です。平和構築委員会と人権理事会の二つは、21世紀に入ってから加わったもので、2005年の世界サミットで新しく設置された機関です。今日は詳しくお話ししませんが、これらは21世紀の国連、21世紀の地球に合わせたかたちの新しい機関です。

図1 国連の主要機関



国際社会には、国家間の関係を律するための国際法があります。オランダのハーグにある国際司法裁判所は、国家と国家の争いを国際法にもとづいて裁判する裁判所です。すなわち国家間の争いは扱いますが、そうでないものについてはここでは扱えません。21世紀の紛争処理は、国家間の裁判だけでは足りないということが問題になってくると思います。

進むグローバル化

21世紀は、国家と国家の協力関係からグローバル化の時代に移っていきます。グローバル化とは何なのか。簡単に言ってしまうと、国家と国家の関係から地球規模のグローバルな関係に社会のあり方が変わってきたということだと思います。地球社会になったときに何が変わったかというと、それまでは主権国家中心、国家と国家の関係が中心という世界観だったのが、多様なアクター（主体）の共存する世界へと変化してきたと言えます。この多様なアクターがグローバル化の一つの大いな特徴になっています。

その多様なアクターを整理してみると、国際機構、多国籍企業、非政府組織（NGO）とか市民社会組織（CSO）、民族（人民）や個人がありますが、これ以外にも様々なアクターが地球上を行き来するようになってきています。

そのような多様なアクターを国際関係の言葉で分けてみると、超国家

的関係、国際関係、脱国家的関係、国家下位関係というふうに分けられます。超国家的関係（Supra-national）というのは、国家を超えた国際機構の関係、すなわち国連とか欧州連合（EU）などのことを言います。それに対して国際関係（International）は、国家と国家の関係です。今年（2007年）はハイリゲンダム・サミットが開かれましたが、サミットのような国家間の集まりは古典的な、ウェストファリアから続いている国家間関係です。次に、近年最も新しい傾向は脱国家的関係（Trans-national）です。多国籍企業やNGO、CSO、さらにアルカイダのようなテロ集団もまたそうですが、国境を超えた、国家的ではない脱国家的アクターが存在するようになりました。最後に、国家下位関係（Sub-national）ですが、これは国家の内側にある小さな単位のことで、少数民族とか個人などがその例としてあげられます。

グローバル化の課題

このように多様なアクターが地球上で活動しているわけですが、このグローバル化がもたらす負の問題もあります。グローバル化にはもちろん悪いことばかりではなく、いいこともあります。例えば人ととの関係で言えば、様々な国の人とコミュニケーションをとることができる。様々な考え方や価値観、文化を学ぶことができるなど、良い側面もあります。しかし悪い側面もあります。その悪い面を三つ挙げると、「国境を超える地球的課題の出現」、「アクターの多様化の光と影」、「経済のグローバル化と貧富の格差」です。これらをもう少し詳しく説明していきます。

まず国境を超える問題として、地球環境問題、人口問題、紛争の予防と解決の問題があります。最近は、内戦でも国家を超えて展開します。例えばアルカイダのオサマ・ビンラディンは、もともとはサウジアラビアの出身だったのですが、アフガニスタンの国内でタリバンの協力のもとに活動しました。このように内戦の問題でも国家・国境を超えて広がります。さらに平和構築・平和維持の問題でも、国家間の紛争よりも、武力集団によるテロというかたちのほうが多くなってきています。また貧困削減の問題も、いかにグローバル化に対処するかを考えなければ解決できません。人権保護の問題も、一国規模ではなく地球規模で考えなければならない問題

になっています。またHIV/エイズとかSARS、鳥インフルエンザ等の感染症の問題も、グローバルに地球上に流行するようになってきています。さらに民主化、市場経済化の問題も、一国規模で考えるというよりは地球規模の問題になっていますし、難民問題とか核の問題など、地球規模の問題がたくさん出現しています。すなわちグローバル化とは一国の国内では片づけられない問題が頻発することとも言えます。

二番目は、アクターの多様化によって光と影が生じることです。もちろん光はグローバル化の良い側面です。NGOとかCSOが、すべて光とは言えないかもしれません、これらの団体は社会を光の方へ移行させようと努力していますし、脱国家的に行動しています。一方で、多国籍企業は、社会に貢献する活動をする場合もありますが、逆に貧しい国から搾取するという行動に出る場合もあります。さらにテロ組織や麻薬犯罪組織なども国境を越えて脱国家的に行動していて、影の部分と言えます。

三番目の、経済のグローバル化と貧富の格差の問題がいちばん深刻な問題です。今日の経済分野のグローバル化は、経済の自由競争にもとづいて弱者を切捨てていきますから、当然貧富の格差が増大していきます。国際社会は、強者としての豊かな多国籍企業や先進国と、弱者としての貧しい人々という図式になっていきます。すなわちお金を持っているものが地球を支配し動かす社会になってしまっています。

国連のグローバル化への対応

このようなグローバル化に国連がどう対処するかが次の問題です。21世紀に入って、国連も、今の地球社会の問題にどう対応するか、様々な対策案を出してきています。それはたくさんありますが、本日の話に関係のあるものをかいつまんでご説明します。

第一に、貧富の格差の解消ということでは、2000年の「国連ミレニアム開発目標」(表1参照)があります。八つの目標を掲げて、2015年までにこの目標を達成するために、国連を中心として世界銀行など様々な国際機構や加盟国が努力しています。2015年まで、あと8年です。

第二に、国連が地球上の市民社会の重要性を認識するようになったこと

表1 2000年ミレニアム開発目標

-
1. 極度の貧困の撲滅
 2. 普遍的初等教育の達成
 3. 性の平等
 4. 幼児死亡率の減少
 5. 妊産婦の健康改善
 6. エイズ・マラリア対策
 7. 持続可能な環境
 8. 開発のためのグローバルパートナーシップ
-

があげられます。2004年に出された「カルドーソ報告」⁽¹⁾という国連の報告書があります。その中で、国連は市民社会の重要性を強調しています。先ほどNGOとかCSOなどを挙げましたが、NGOは国際的に活動する非政府組織として世の中に知られるようになりました。CSOは市民社会組織（Civil Society Organization）の略語です。国連はCSOの活動に注目して、地球上の市民社会——最近は「地球市民社会」⁽²⁾という言葉も使われるようになりました——をどのように位置づけていくかを検討しました。カルドーソ報告は国連が市民社会を活用していく、あるいは国連が市民社会の意見をくみ取っていく方途を検討した報告書です。ミレニアム開発目標⁽³⁾の図式も、その中で動いています。ですからミレニアム開発目標の実施主体も、中心主体はCSOということになります。またカルドーソ報告の作成に関わった人たちの中からも、地球市民社会が無視できない力を持っていることに着目して「21世紀の世界には二つのスーパーパワーがある。一つはアメリカで、もう一つは市民社会である」という意見が出てきました。また、2005年に国連事務総長コフィー・アナン氏が、「より大きな自由の中で、万人のための開発・安全保障・人権へ向けて」（“In Larger Freedom”）⁽⁴⁾という報告書の中で市民社会の重要性を強調して、市民社会と国連総会との関係を強化する提案を出しています。これは今までの、上に国連があって下に国際社会があるという縦のガバナンスの見方から、横の広がりを持つガバナンス・アカウンタビリティーへの移行とみることができます。すなわち、世界の運営、秩序のあり方を縦ではなく横の地球市民社会という観点から考えていくとしています。

第三に、人権・平和構築の強化があげられます。2005年は国連創設60周年ということで、同年9月に各国首脳が集まって世界サミットが開かれました。世界サミットのハイレベル本会議では今後の21世紀の国連のあり方について話し合われ、「世界サミット成果報告書」⁽⁵⁾が出されました。ここで、人権理事会・平和構築委員会という新しい組織が国連に付け加えられたのです。本日は人権問題については詳しく触れませんが、人権理事会にしても平和構築委員会にしても、国家間関係で解決する問題ではありません。人権は個人に関するものですし、平和についても今までには国家間の平和を考えていたのですが、平和構築委員会は国家の内側の平和をどう構築するかという、内戦や武装集団に対処することを考えて設置されたものです。2005年に設置された人権理事会と平和構築委員会も、やはりアクターの多様化に対応するものです。

国連グローバル・コンパクト (GC)

第四に、21世紀のグローバル化に対処する处方箋として考えられたものが、「国連グローバル・コンパクト (United Nations Global Compact)」です。前の国連事務総長のアナン氏は、グローバル化が原因となって起きてくる影の部分を光に変えるために「国連グローバル・コンパクト」を考えたと述べています。グローバル・コンパクトは1999年にアナン氏が提唱して、2000年から始まっています。

グローバル・コンパクトは、「企業の社会的責任」(Corporate Social Responsibility: CSR) と言われるもの一つです。

GC誕生の背景

グローバル・コンパクトの誕生の背景には、先ほど申し上げたように、グローバル化の光と影の問題、自由競争社会の中での貧富の格差の増大、さらには国際社会のアクターの多様化の問題などがあります。

地球上には、多様化したアクターを取り締まる法律はありません。現実にはハーグの国際司法裁判所が存在し、国家間の問題については法律的な裁判ができます。しかし、多国籍企業とどこかの市民団体が衝突しても、こ

れを裁判することはできませんし、法律で取り締まることもできません。地球規模でトランス・ナショナルな問題が起きたときにこれにどう対処するか、ということが問題になるわけです。

さらに、グローバル企業の不祥事がたくさん起きています。日本ではあまり知られていないのですが、ナイキというスポーツウェアの会社の問題があります。90年代後半に、このナイキ製品の不買運動が地球規模で起きました。当時ナイキは、フィリピンやマレーシアなど途上国に工場を造って、そこで子どもたちを安い賃金で働かせて安い値段でスポーツ用品を作っていました。さらにそれを先進国に持っていくて高い値段で売り、暴利をむさぼっていたのです。そのことに対する市民社会の反発があって、地球規模で不買運動が起こって、ナイキのスポーツシューズやウェアは売れなくなりました。このナイキの例は象徴的な出来事で、今でも挽き肉にダンボールを混ぜるとか、ドッグフードを食べさせたら犬が死んだとか、企業の不祥事は一国内だけでなく地球規模で問題になっています。

企業の問題を指摘した映画で「ザ・コーポレーション」⁽⁶⁾というタイトルのものがあります。この映画で何を言っているかというと、企業の中の個々人はすごくいい人で、会社の社長さんと話をしても、人格が非常に優れていたり、悪い人はあまりいない。ところが、企業は「法人」と言われていますが、「企業」というふうに一つにまとまって法人格を形成すると、なぜか人格障害（サイコパス）すなわち狂気に陥る。企業というと、その至上命令は利潤を追求することです。利潤を追求するためには、いろいろなことを切り捨ててしまうし、個人だったらやらないような不道徳に近いことでもやってしまう。その辺の恐ろしさのようなものがこの映画では語られています。例えば、一時期リストラが流行ったと思いますが、リストラというのは働いている従業員は解雇しても、企業は生き残ります。企業の命のほうが働いている人の生活よりも重要だから、リストラが起ころうわけです。そういう、人を見ないで企業の生き残りの方に目がいってしまうこと自体がサイコパスだとこの映画は指摘しています。そういうところが企業の問題です。そして、これがグローバル・コンパクトの誕生の背

景なのです。

次に、松下幸之助氏が、企業の「大事なこと」として言った言葉（『道をひらく』⁽⁷⁾より）をご紹介します。

「いかに強い力士でも、その勝ち方が正々堂々としていなかつたら、ファンは失望するし、人気も去る。つまり、勝負であるからには勝たなければならないが、どんな汚いやり方でも勝ちさえすればいいんだということでは、ほんとうの勝負とはいえないし、立派な力士ともいえない。勝負というものには、勝ち負けのほかに、勝ち方、負け方という内容が大きな問題となるのである。

事業の経営においても、これと全く同じこと。

その事業が、どんなに大きくとも、また小さくとも、それが事業であるかぎり何らかの成果をあげなければならず、そのためにみんなが懸命な努力をつづけるわけであるけれども、ただ成果をあげさえすればいいんだというわけで、他の迷惑も顧みず、しゃにむに進むということであれば、その事業は社会的になんらの存在意義も持たないことになる。だから事業の場合も、やっぱりその成果の内容——つまり、いかに正しい方法で成果をあげるか——ということが、大きな問題になるわけである。

むつかしいことかもしれないが、世の中の人々が、みんなともどもに繁栄してゆくためには、このむつかしいことに、やはり成功しなければならないと思うのである。」

ここに書かれたようななかたちで、企業が他人の迷惑も顧みずに行動していくととんでもないことになります。そのいちばん大きな例は、エンロンという会社です。エンロンはアメリカでも有数の巨大企業だったのですが、日本のライブドアの事件をもっと大きくしたような、会社の内部の腐敗と倫理観の喪失がもとで会社そのものが崩壊しました。ですから、他人の迷惑も顧みずにしゃにむに進むというのでは、地球社会ももたないし、企業ももちろんエンロンのようなことになります。ここに企業が倫理観をもつ

て行動する基準が必要となります。グローバル・コンパクトとは、企業の社会的責任の原則を、人権・労働・環境・腐敗防止という四つの観点から掲げたもので、企業に対して守るように求めた倫理基準ということになります。

GCの二つの目的と10の原則

国連グローバル・コンパクト⁽⁸⁾には、二つの目的——「世界中のビジネス活動に10原則を組み入れる」、「多様なステークホルダー（アクター）間の協力とパートナーシップにより、問題解決を容易にする」——が掲げられています。グローバル・コンパクトはこれらの目的を持った自発的な企業市民のイニシアチブです。企業も——法人格と同じような言葉遣いですが——一つのまとまった人格を持つアクター（actor）として捉えられて、コーポレート・シティズン（Corporate-citizen）=企業市民と呼ばれます。「ステークホルダー（stakeholder）」とは企業、NGO、学術団体、労働組合などの利害関係者のことです。これらの多様なステークホルダー間の協力とパートナーシップによって、問題解決を容易にするのがグローバル・コンパクトです。

「国連グローバル・コンパクトの10原則」の内容は表2に示されています。「人権」、「労働」、「環境」、「腐敗防止」の四つの分野に分けられています。

表2 国連グローバル・コンパクトの10原則⁽⁹⁾

人 権

原則 1. 企業はその影響の及ぶ範囲内で国際的に宣言された人権の保護を支持し、尊重する。

原則 2. 人権弾圧に加担しない。

労 働

原則 3. 組合結成の自由と団体交渉の権利を実効あるものにする。

原則 4. あらゆる形態の強制労働を排除する。

原則 5. 児童労働を実質的に廃止する。

原則 6. 雇用と職業に関する差別を撤廃する。

環 境

原則 7. 環境上の課題に対する予防的な取り組みを支持する。

原則 8. 環境に関してより大きな責任を担うためのイニシアチブをとる。

原則 9. 環境に優しい技術の開発と普及を促進する。

腐敗防止

原則10. 強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止に取り組む。

ですが、これについては、他の講座でもう少し詳しくお話しされると思います。

例えば「人権」については、企業の内部における直接的人権侵害の問題や、企業活動の結果、外部の人の人権を侵害する問題があります。企業の内部の問題としては、人権侵害に対する批判や規制が厳しくない国に企業が工場を移転させる問題があります。また外部の人に対する人権侵害の問題としては、南アフリカやミャンマーなどの例のように、人権侵害をしている国と企業が取り引きする——アパルトヘイトをやっている時代の南アフリカからダイヤモンドを買う——とか、そういう国に投資するということで、人権侵害に企業が関わる問題があります。

「労働」に関する事では、結社の自由、団体交渉の権利、あるいは強制労働の排除、児童労働の廃止、雇用と職業の差別の禁止などが企業の倫理基準として求められます。

「環境」に関しては、なるべく予防的なアプローチをとる必要があります。さらに環境に一層の責任を負っていくということで、リサイクルするシステムを考えるとか、環境に優しい製品を考えていくことが企業に求められています。

「腐敗防止」については、強要と贈収賄を含むあらゆる腐敗の防止に取り組むことが求められています。わかりやすい例としては、日本では時代劇の中で、悪代官に越後屋というしたたかな商人が、菓子折に見立てた小判を袖の下で渡す、というのがあります。これは日本だけでなく、世界的にも「袖の下」というか、着服する問題があります。またブラジルでは、警察官に「賄賂を渡さないと、ここを通さないぞ」と言われることがあります。ビザを取る場合も国によっては、担当の係官に別立てでお金を渡さないと早くやってもらえないという問題もあるそうです。こういうことは腐敗の問題であって、非常に深刻です。詳しくはあの講座で他の先生から説明されると思いますが、ナイジェリアなどでは資源が豊富にあるにもかかわらず、腐敗の問題があつて豊かになれます。そういう国がたくさんあります。腐敗防止のためのNGOが世界にたつた一つだけあります。そのNGO、

トランスペアレンシー・インターナショナル（Transparency International）は、腐敗防止条約を成立させるために作られたNGOと言えます。トランスペアレンシー・インターナショナルなどの努力の結果、腐敗防止が第10番目の原則として国連グローバル・コンパクトに盛り込まれたのです。

ステークホルダー（アクター）の連携

グローバル・コンパクトには、企業はもちろんですが、国際労働団体、あるいはCSO、NGO、自治体、学術団体などの様々な団体が参加しています。ステークホルダーとアクターの違いは、ステークホルダーは「利害関係者」と訳しますが、アクターは「主体」と訳します。実はグローバル・コンパクトは企業の社会的責任ということですから、企業がアクターです。それ以外は利害関係者、つまりステークホルダーですが、グローバル・コンパクトには両方入っているということです。多様なステークホルダーとアクターが国連とパートナーシップを組み、企業倫理の問題を解決していく、というのが国連グローバル・コンパクトの呼びかけの主旨です。

2007年5月16日現在の国連グローバル・コンパクト参加団体数は、参加国が116カ国、約5,000団体で、この数字はまだ増えていると思いますが、国別ではフランスが一番多く、次がスペインです。日本は22番目で、参加団体が非常に少なく、54団体です。そのほとんどが企業ですが、自治体が川崎市一市だけ、学術団体も一つだけ敬愛大学が入っています。例えばアメリカはハーバード大学、コロンビア大学など、たくさんの大学が入っています。中国も北京大学が入っていますし、フランスもグラン・ゼコールをはじめ優秀な大学はみんな入っています。

GCは企業の自律的規範

実はグローバル・コンパクトは法律ではありません。国際社会の法律というものは国家と国家の関係で成り立っていて、国際法の主体は国家ですから、国家に対してしか法的な拘束力をもたらすことができません。企業は国際法の主体ではないのですが、企業なども、どこかの国に入つていけば、その国内の活動に対して、その国の政府が規制をかけることができます。しかしトランセンショナルに蜻足的に動く企業について、グローバルに規制

する枠組みはつくりにくいというのが実情です。

では、グローバル・コンパクトは何かというと、企業の自律的な規範です。グローバル・コンパクトは10原則に基づいて企業を規制するのではなくて、企業が10原則に基づいて自発的に自己を律するための規範ということです。自発的に「入ったからには守ろうよ」という暗黙のプレッシャーをかけるものです。ただ、企業がそういう自律的規範に入るというのは、「飛んで火に入る夏の虫」なのかどうかというと、それだけではないと私は考えます。企業が社会的な責任を取るということは、政治学的には、「権力は責任を取ったものに移行する」と考えることができます。すなわち企業が責任を取ることによって、その企業が地球上でのアクターとしてのパワーを獲得していくことにつながります。そういう意味では社会的責任をとることが、企業が力を得る源泉になっていきます。

次に、グローバル・コンパクトは企業の自律的規範であって企業を規制する手段ではないのですが、アカウンタビリティー（説明責任）とトランスペアレンシー（透明性）という二つの概念が、企業に対しては求められます。アカウンタビリティーは、法律的に拘束されるわけでもなければ、罰則規定もないけれども、企業が何らかの行動を起こしたときに、なぜこういう行動をしたかを説明しなければならない、という説明責任です。企業は、社会的に説明できるような行動とらなければ、社会的にまずいですね。トランスペアレンシーというのは透明性、すなわち賄賂や袖の下みたいなことはできず、企業の行動は透明性を求められるということです。

GCの実施方法

国連のグローバル・コンパクトの実施方法は四つあります。「政策対話」、「学習（ラーニング）」、「パートナーシップ・プロジェクト」、「ローカル・ネットワーク」です。これらがグローバル・コンパクトに参加したステークホルダーあるいはアクターに求められます。

第一に政策対話ですが、これは読んで字のごとしで、企業と労働者とNGOなどの様々なアクターやステークホルダー間の相互理解と共同のための話し合いです。その対話の成果は三つのカテゴリ——「アップストリ

ームの成果」、「ダウンストリームの成果」、「第三の成果」——に分けられます。アップストリームの成果とは、政策の枠組みが変化していくって、下から上に上げていくようななかたちの話し合いによって事が成立していくということです。法律は上意下達であって上から下への流れしかないのですが、アップストリームは、ステークホルダーである企業とか労働者、NGOなどの参加団体が、企業倫理をお互いにこういうふうに守ろう、倫理観を持とうと提唱していく、すなわち下から上げていって政策を作っていくということです。ダウンストリームの成果は、上意下達というのではなくて、参加者が作ったものがもう一回参加者にはね返って、実際の行動に影響を及ぼしていくことです。そして、第三の成果としては、集団行動や、同じ考え方を持って協力して行動していこうという水平的な横の広がりができてきます。これが政策対話です。

第二に、「学習（ラーニング）」があります。グローバル・コンパクトには様々な価値観や文化のアクターが参加していますので、アクターとステークホルダー同士も相互に保有している知識が異なります。そのことから、お互いに学習しあうことが必要になってきます。学術団体等の多様なステークホルダーが相互に必要な情報を交換しあって、お互いの知識のギャップを埋めていく。さらにネットワークというかたちで、相互にインターネットを通じて情報を知的に管理して、よい慣行を最前線の情報として伝えていきます。

また、先ほど言った説明責任と透明性の問題ですが、国連グローバル・コンパクトのホームページでもかなりこの問題は取り上げられて検討されています。ことに問題のある企業は、はっきりと国連のホームページに名前が挙がります。10原則を守っていないレッドカードの企業、コミュニケーションがないイエローカードの企業などです。このサイトから企業のホームページにいくこともできるわけですが、企業の逆宣伝ということもあるそうです。グローバル・コンパクトには約5,000近い企業が入っていますが、あまりひどい問題がある企業は除名されます。

国連グローバル・コンパクトは、ホームページ上の会議とか事例研究な

ど、ホームページ上で自分の国にいながらにしてグローバルな話し合いや情報交換ができるシステムで、そのようなプロセスによって経験を共有していくことができます。

第三にパートナーシップ・プロジェクトがあります。先ほども言いましたが、グローバル・コンパクトでは、パートナーシップとネットワークが非常に重要です。パートナーシップ・プロジェクトは、貧しい人々に様々な機会を与える重要な手段になっています。様々なステークホルダーが、貧しい人とか社会的弱者と言われている人々とパートナーを組んで、貧困や社会的弱者の問題をグローバルなレベルでウェブ上に挙げていき、彼らの声を反映していくというウェブ上のプロジェクトです。また、そうすることによって、企業や労働者、CSO相互の連携も容易になると同時に、国連GC事務局にとっても他の国連機関へのアクセスが容易になってきます。さらに企業とか労働者、CSOの国連機関へのアクセスも容易になります。グローバル・コンパクトのステークホルダーとして、国際機構もずいぶん参加しています。参加しているのは、人権高等弁務官事務所（OHCHR）、国連環境計画（UNEP）、国際労働機関（ILO）、国連開発計画（UNDP）、国連工業開発機関（UNIDO）などですが、このような機関とのパートナーシップも容易になります。

第四にローカル・ネットワークがあげられます。グローバル・コンパクトでは、地域・国・部門のどのレベルでもネットワーク構築を奨励しています。地域の状況に合わせた活動を、ネットワークによって行っています。そして国連事務局がコミュニケーション・プラットホームをホームページ上に公表して、それに基づいて様々な議論を進めることもしています。コミュニケーション・プラットホームの最近の例⁽¹⁰⁾としては、「ビジネス教育原則策定プロジェクト」があります。このプロジェクトはグローバル・コンパクトに参加する学術団体が集まって「ビジネス教育原則」について話し合いをしました。ウィキペディア（Wikipedia）というホームページ上の参加型の辞書がありますが、国連のホームページにウィキ（Wiki）を立ち上げて、そこに各国からどんどん意見を出してもらい、それを国連GC事務

局が交通整理をしてまとめることを企画しました。ウィキの話し合いは、どの程度なされ、有効だったのか、確認できなかったのですが、最終的に今年（2007年）の7月5、6日にジュネーブに世界中のステークホルダーが集まって⁽¹¹⁾、ビジネス教育原則⁽¹²⁾を策定しました。コミュニケーション・プラットホームを国連事務局が提供することによって、グローバルなウェブ上の議論が可能になる見通しが立ちました。今後はもちろんビジネス教育原則だけではなく、いろいろなテーマを設定してウェブ上で話し合うことができるようになるでしょう。

GC 参加の利点

グローバル・コンパクトに参加することによって、どういう利点があるのでしょうか。まず多様なステークホルダーとの協力関係が生まれます。コミュニケーションも可能になります。そして、政府、企業、労働者、市民社会や多様なステークホルダーの力を結集することができます。今まででは学術団体と地方自治体は何の関係もなく、制度的に接点がある所は別としても、一緒に研究や協力をする機会はなかったのですが、ここでは新しいアイデアが出されて、一緒に協力してプロジェクトを進める試みも検討できるようになったわけです。今まででは、企業は企業同士のことは考えても、他のアクターの情報が入ってくることはあまりなかったと思います。これまで他のアクターが企画しているプロジェクトに協力して行動すること自体、情報も少なくて企画しづらかったと思います。それが様々なアクターが様々な情報やプロジェクトを提示してきますと、違うアクターとの連携・協力が網の目状に広がっていきます。さらに普遍的な原則や責任ある企業市民の理念を普及させることが次のような効果を発揮します。すなわちグローバル化して自由競争が激化し貧富の格差が拡大していく社会に対して、もっと持続可能な経済のあり方に変えていくこうと提唱することができます。ただ搾取するだけの企業ではなくて、持続可能な企業に変換していく。またよい慣行やラーニング（学習）を共有することもできます。さらにグローバル・コンパクトのウェブ上から、国連が様々な統計を出していることが確認でき、国連の幅広い知識や、世界中に広がる経験豊かな

能力を利用することができます。

国連グローバル・コンパクトの展望

ウェストファリア体制以来、国際法上の国家責任論に基づいて、国家が法律の主体であり、国家が地球上のすべてについて運営するという考え方が優勢でした。しかし今日、グローバリゼーションの進展によって、責任の主体が企業とか市民社会に移っていくことによって、国際社会の力ももちろん企業や市民社会に移りつつあります。それと同時に、市民社会や企業も地球社会に対して責任を負うようになっていくと言えます。企業や市民社会は、力を得ると同時に責任も負うことによって地球全体の秩序を変えていくだろうと、私は考えます。ここで言う「責任」は多様な責任で、国連はアカウンタビリティー（accountability）のみならずレスポンシビリティー（responsibility）の責任まで対象として掲げています。

もう一つ、国連グローバル・コンパクトに特徴的なことは、ネットワークやパートナーシップが重要であるということです。それは単にネット上の話だけではなくて、違うアクターとパートナーを組むことによって視点が広がっていくということをも意味します。また弱者を救うときにもパートナーシップが大切だということがわかってきます。このようなパートナーシップの広がりによって、21世紀の国際社会は、グローバル・エシックス（地球的倫理観）が向上していくと思われます。

最後に、私はこのグローバル・コンパクトを考えるとどうしてもマスクメロンが頭に浮かんできてしまいます。ネットが張っていて、そのネットがパートナーシップによって地球全体にマスクメロン状に広がっていくというイメージです。そのネットが張られると、企業はそのネットの下で下手なことはできません。その網に引っ掛かってしまうのです。グローバル・コンパクトが、企業の自発的・自律的規範だと言われているにもかかわらず、その規範に反することはこのネットが許さない、という形で網にかけるわけです。今までの法律とはちょっと性格が違うのですが、ネットで網にかけることによって原則違反に圧力をかけます。法律は違反したらそれ

によって処罰される、拘束されるという図式ですが、グローバル・コンパクトはそうではなく、企業が倫理観のない行動をするとネット上の「相互監視」の網にかかってしまって身動きが出来なくなってしまう。このような網掛けによる社会的圧力を通して、原則の遵守を促す方式が、国連グローバル・コンパクトのマスクメロン状の世界だと思います。

皆さま、遠くからいらしていただいた方も多いのですが、本日は90分、拙い私の話を聴いてくださいましてありがとうございました。本日はご静聴ありがとうございました。

質疑応答

質問 90年代の後半ぐらいにヨーロッパで、社会的差別の排除に対するビジネス宣言が出されたという話を読んだことがあります。これがヨーロッパのCSRの起りだということでした。このビジネス宣言を受けて、国連がグローバル・コンパクトを作っていたのでしょうか。

庄司 90年代後半から国際社会には様々なCSRが登場します。その例としては、国際標準化機構（ISO）、経済協力開発機構（OECD）の「多国籍企業ガイドライン」などがあります。国際社会は歴史的にたくさんのCSRを作っています。それをもう少し国連の場で、そして市民社会とか労働者とか様々なアクターやステークホルダーを巻き込んで推進していくと考えたのがグローバル・コンパクトです。ですからヨーロッパで出された社会的差別に対するビジネス宣言も、おそらく国連グローバル・コンパクトの背景になっていると思います。

質問 ちょっと厳しい言い方になりますが、国連のGCの10原則というのは、いわば企業が自分たちの営業活動、利益追求活動を自己弁護するための方策になる可能性もあるのではないかでしょうか。そういうことに対しての監視はどういうかたちでなされていますか。

庄司 よく「グリーン・ウォッシュ」、「ブルー・ウォッシュ」という言葉が使われます。「グリーン・ウォッシュ」というのは、企業が自分たちの企

業イメージを高めるために、環境の保全活動を行って、そのことを宣伝することによって、自分たちの企業の後ろめたいところを隠して洗い流してしまうということです。その国連グローバル・コンパクト版が「ブルー・ウォッシュ」と言われています。すなわちグローバル・コンパクトに入つて活動していることを宣伝することによって、企業がそれまでの後ろめたい行動を洗い流すという見方がされています。私はGC参加企業のリストでナイキを見つけられなかったのですが、例えばナイキなども、スポーツシューズの問題が起きてから、それまでの行動を反省し、様々なCSRに入って、自分の企業のイメージアップに努めました。国連GC加盟によって、企業は本当に反省して変わる場合もあるのですが、入ることによって後ろめたいところを隠すということもあり得ると思います。ですから隠されると困るため、透明性と説明責任が重要になってきます。

次に監視についてですが、法律ですと、違反したから処罰という明確な使い分けができるのですが、グローバル・コンパクトの場合はそういうことはできないので、ネットワークによってプレッシャーをかけるわけです。パートナーシップを組んだりネットワークを作ることによって、常にいろいろなアクターとコミュニケーションをとらなければなりません。コミュニケーションをとっていく中で、それが相互監視にもなっていく。相互監視の網の中で、「おかしいぞ」と市民社会組織などが取り上げる。そのことから、グローバル・コンパクト事務局が、「この企業はレッドカード、この企業はイエローカード」とはっきり名前を出すことによって、グローバルに宣伝されてしまいます。例えばどこかの企業を取り引きしようと思うとき、「国連GCのブラック・リストに出ている企業とは取り引きしない」と判断されてしまいます。これは「CSR調達」と呼ばれていますが、へたをすると法律的な制裁より恐いかもしれません。これは社会的な制裁ですが、そういうかたちで監視の目は行き届くと思います。

質問 レッドカードというのは、事務局が出すものですか。

庄司 そうです。

質問 それに対して、名誉棄損罪という話にはならないのですか。そうい

うことをしないという条件で登録するのですか。

庄司 一応レッドカードを出されるのは、グローバル・コンパクトに参加している企業です。ですから参加するときに約束しているはずです。自分が約束した内容に基づいて、それを守っていなければ、レッドカードが出されてしまいます。

質問 すごい数があるのですが、事務局でそういうことができますか。

庄司 リーダーズ・サミットなどのミーティングで話し合って決めるのですが、確かにすごい数になるのではないかと思います。それができるのかどうか、事務局に聞いてみないとわからないですが、ネットワークとパートナーシップで何とか運営しているのではないかと思います。

質問 問題のある企業についてはネットワーク上から情報が入ってきたりするのですね。そういうのをトータルでアカウントして出しているのですね。

庄司 実はアカデミア（学術団体）には、監視をやってくれという協力要請が来ています。敬愛大学にも、日本の企業についても調べてチェックして欲しいという要請がきています。企業を監視するつもりで入ったわけではないのですが。

質問 大学として何か行動したりすることはあるのでしょうか。

庄司 アカデミアでいちばん必要なことは、教育と研究です。敬愛大学国際学部の場合、授業でグローバル・コンパクトをいろいろな先生が取り上げて、それを今度ウェブ上で統計も出そうと思っています。教育の中でグローバル・コンパクトをずいぶん取り入れています。まだビジネス教育原則の最終的なものができる上がったらそれに基づいて、ビジネスに関する教育をする。また、研究の場合は、研究会を開いてパートナーシップやネットワークづくりに努力するということだと思います。こういう場でお話をさせていただくのも、活動の一つだと思います。

(2007年9月22日)

(注)

- (1) *We the peoples: Civil Society, the United Nations and Global Governance*, Report of the Panel of Eminent Persons on United Nations–Civil Society Relations (A/58/817) 11 June 2002.
- (2) 「地球市民社会の研究」プロジェクト編『地球市民社会の研究』、中央大学出版部、2006年、3-23ページ。同書の臼井論文は、地球市民社会とは何かについて説明している。功刀達朗・内田孟男編『国連と地球市民社会の新しい地平』、東信堂、2006年。同書も地球市民社会に対応する国連について、豊富な事例を踏まえた研究書である。
- (3) 国連が西暦2000年を記念して企画した21世紀の開発分野の目標である。国連開発計画(UNDP)などの国連の開発機関のみならず、国際通貨基金(IMF)、国際復興開発銀行(IBRD)、経済協力開発機構(OECD)、各国政府などの共通の目標として設定された。Road map towards the implementation of the United Nation Millennium Declaration (A/56/326) 6 September 2001 & "Millennium Development Goals" (A/56/326/ann.) <<http://www.un.org/millenniumgoals/>> (2007年12月18日アクセス)。
- (4) *In larger freedom: towards development, security and human rights for all* (A/59/2005) 21 March 2005.
- (5) *2005 World Summit Outcome*, Programme budget implications of draft resolution A/60/L.1. United Nations, A/60/335. 14 September 2005.
- (6) マーク・アカバー／ジェニファー・アボット監督「ザ・コーポレーション」、アップリンク、2006年6月23日 (ASIN: B000FIHDHA)。
- (7) 松下幸之助『道をひらく』、PHP研究所、1968年、170-171ページ。
- (8) 国連グローバルコンパクトの説明は、日本の国連広報センターのサイト <<http://www.unic.or.jp/globalcomp/index.htm>>、および、ニューヨークの国連グローバルコンパクト・オフィスに大量のウェブ上の資料が掲載されている <<http://www.unglobalcompact.org/>>。
- (9) 10原則については、国連広報センターの訳に従った <http://www.unic.or.jp/globalcomp/glo_02.htm> (2007年12月18日アクセス)。
- (10) 最新のプラットフォームの例としては、2007年12月18日に設置された「環境を気遣って：ビジネス・リーダーシップのプラットフォーム」というタイトルのものが、国連GCのウェブサイトにある <http://www.unglobalcompact.org/Issues/Environment/Climate_Change/index.html> (2007年12月18日アクセス)。
- (11) グローバル・コンパクトは3年に1回リーダーズ・サミットを開催している。2007年は7月5、6日にジュネーブにて開催された <<http://www.globalcompactsummit.org/>>。
- (12) ビジネス教育原則について、ジュネーブで策定された内容は、以下のサイトに掲載されている <http://www.unglobalcompact.org/NewsAndEvents/news_archives/2007_07_05g.html>。